

第2回 担い手確保・育成検討会 議事概要

日時：平成24年11月26日（月）13：00～15：00
場所：国土交通省（合同庁舎3号館）4階 総合政策局 局議室

- 各委員から、担い手の確保・育成のあり方に関する具体的方策の検討について、以下のような発言があった。

（専門工事業者等評価制度）

- ・制度の対象となる専門工事業者等の定義を明確にすべき。技術者・技能者を抱えていないアウトサイダーを見分けるということが大事な視点。
- ・この制度で何を狙っているのかということをも端的に示すべき。業界団体に要請しても実現が難しい事柄について、端的な指標を3～4つに絞って設定するなどして、問題の解決に資する大きな要素をまとめればよい。
- ・専門工事業者の審査にあたり、社会保険加入や登録基幹技能者の雇用という最低条件は盛り込むべき。
- ・発注の際の元請評価を通じて専門工事業者等を評価していく仕組みだと思いが、元請だけ評価して技能労働者が確保されるのか、慎重な検討が必要。
- ・保険加入の部分は義務なので競争にはなじまないことを明確にしてほしい。競争の対象とすべきところとすべきでないところをしっかりと分けるべき。
- ・業者に負担の少ない制度とすべき。
- ・共存・共栄の考え方を入れないと競争だけでは残るべき業者が生き残れない。
- ・発注者から示される評価の判断基準がゼネコンが選びたい専門工事業者の判断基準とマッチするよう、ゼネコンの視点からゼネコンが使うインセンティブになる制度設計が必要。

（技能労働者に対する教育訓練）

- ・学校や訓練施設が職人の育成に本当に機能しているのか、現場の実態をおさえた上で職人の訓練のあり方を議論すべき。
- ・現場見学会の学生の費用負担や出前講座の企業負担に対する支援をしてはどうか。若いうちから現場を見せる取組は非常に入職に効果がある。
- ・出前講座の実績が公共発注で有利になる仕組みもあり得るのではないか。
- ・一定の訓練施設で学んだ者を採用した業者を専門工事業者等評価制度で評価するなど、教育訓練と専門工事業者評価をリンクさせる工夫も考えられる。
- ・工事の内容によっては、若い職人限定で競わせるなどターゲットを絞った発注に取り組んでもいいのではないか。
- ・入職促進のターゲットについて、工業高校等のほか大学も対象として考えると良いのではないか。
- ・長期的な課題として、業界が拠出して基金を作り、技能労働者を業界全体で育てる仕組みが必要。
- ・資格を取得しても結婚して退職せざるを得ないなど、女性特有の問題への視点も必要。

（その他）

- ・専門工事業者評価と教育訓練、技能労働者の技能の「見える化」と登録基幹技能者の更なる普及はそれぞれリンクしている。WTで一体的に扱えるものは扱ってはどうか。その際、いずれも課題が多いため、あまり過大にまとめなくともよい。

【今後の予定】

- 今回の議論を踏まえ、今後ワーキングチーム等で議論を行うこととし、次回の検討会日程については、別途調整することとされた。